

第三次環境基本計画の進捗状況の第2回点検の進め方について（案）

○重点点検分野について

次の5分野について実施する予定とされている。

- ①地球温暖化問題に対する取組
- ②物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組
- ③化学物質の環境リスクの低減に向けた取組
- ④生物多様性の保全のための取組
- ⑤環境保全の人づくり・地域づくりの推進

これらの5分野のうち①②④の分野については、点検作業の重複を可能な限り避けるため、個別計画が存在する重点分野に関する点検は、可能な限り個別計画の点検等を活用するとともに、次のような形で簡略化することとされているところ。

- ・重点分野別の点検における具体的な取組状況等の分析を省略し、代わりに個別計画における点検状況について簡易な報告を行う。
- ・重点分野別の点検における指標に関する施策等の詳細な分析を省略する。

一方、その他の③⑤については、第一回 第三次環境基本計画の点検においては点検小委員会等における審議の時間に限りがあったことに鑑み、十分な点検小委員会の日程（審議時間）の確保を行うこととする。

その際、取組に係る進捗状況について分析を行ううえで必要な指標の充実化に向けた検討（特に⑤の分野）を行う。

【参考】環境基本計画に記載されている重点的取組事項の主な項目

③化学物質の環境リスクの低減に向けた取組

- ・科学的な環境リスク評価の推進
- ・効果的・効率的なリスク管理の推進
- ・環境リスクコミュニケーションの推進
- ・国際的な強調の下での国際的責務の履行と積極的対応

⑤環境保全の人づくり・地域づくりの推進

- ・環境保全のために行動する人づくり
- ・環境保全の組織、ネットワークづくり
- ・それぞれの持つ資源や特徴をいかした地域づくり

○大まかなスケジュールのイメージ

H19. 11. 9	総合政策部会で重点点検分野の決定
H20 早々	総合政策部会で重点点検分野における重点調査事項の決定
H20. 1～3頃	アンケート調査等
H20. 3～6頃	関係府省の自主的 point check、ブロック別地方ヒアリング
H20. 7、8～11頃	総合政策部会による point check、点検報告書とりまとめ